

平成 23 年度小田原サッカー協会 1 種一般リーグ戦大会要項

1. 大会名 平成 23 年度小田原サッカー協会 1 種一般リーグ戦
2. 主催 小田原サッカー協会
3. 競技日程 平成 23 年 7 月 3 日から平成 23 年 12 月 19 日
4. 競技会場 酒匂スポーツ広場サッカー場
5. 参加資格 小田原サッカー協会加盟登録チームで登録メンバーのうち 5 名以上は 4 級以上の審判資格を有すること
6. リーグ編成 1 部 8 チーム、2 部 6 チーム、3 部 7 チーム。
7. 参加料 1 部 28,000 円 2 部 20,000 円 3 部 24,000 円 ※H23 年度だけの暫定措置
8. 競技規則 日本サッカー協会競技規則による。但し試合成立は 9 名以上とする。
9. 競技時間 70 分（前・後半各 35 分）、インターバルは 5 分を超えないこと。
10. 競技要項
 - (1)リーグ成績順位は、勝 3 点・引分 1 点・負 0 点とし、勝点、得失点、総得点、総失点、当該チームとの対戦成績、抽選の順で決定する。なお棄権行為に対する得点のペナルティは「5・0」とし棄権チームは勝点・1 とする。
 - (2)ユニフォームは、色の異なる 2 種を携行すること。
 - (3)ボールは各チーム 2 個ずつの持ち寄りとし、試合開始 30 分前に本部に持参する。
 - (4)試合毎に 18 名までの選手登録ができ、選手交代は 7 名までとする。
 - (5)メンバー用紙は、試合開始時間の 30 分前までに担当審判に提出し、試合開始 10 分前に先発メンバーの氏名・背番号・用具のチェックを審判が行う。
 - (6)試合開始時間に 9 名以上の選手が揃わない場合は没収試合とする。
 - (7)試合中、交代選手及びチーム役員は、グラウンドに設置されたベンチで待機する。待機するベンチは、試合日程表の左側のチームがグラウンドに向かって左側とする。
 - (8)通算警告 2 回(1 試合の中での 2 枚目の警告による退場も含む)を受けた選手は次の 1 試合、退場処分を受けた選手は次の 2 試合への出場を停止する（入替戦を含む）。
 - (9)退場処分を受けた選手の懲戒処置は、常任理事会で決定する。
 - (10)未登録選手が出場した場合は、判明した時点で没収試合とする。
 - (11)その他不正行為が判明した場合、常任理事会にて当該チームへの処罰を決定する。
 - (12)ルール等の改正に関しては、代表者会議にて取り扱いを提示する。
 - (13)その他、代表者会議で決定した事項を適用する。
10. 追加登録 随時追加登録を認める。追加登録は出場試合 1 週間前までに、1 種一般委員長に連絡する。なお、年度内のチーム間の移籍は認めない。
11. 表彰 各部優勝・準優勝・3 位には賞状及び記念盾を授与する。また、各部の最優秀選手及び得点王に記念盾を授与する。
12. 入替規定 入替えは 1 部 2 部ともに 2 チームとする。1 部 7, 8 位と 2 部 6 位は自動降格とし 2 部、3 部の 1 位チームは自動昇格とする。1 部リーグ 6 位と 2 部リーグ 5 位は、次部リーグ 2 位と入替え戦を行う。
新規加盟によるリーグ再編については、常任理事会で決定する。
13. 免責 このリーグ戦において傷害等事故に対する責任は一切負わない。
※各チーム又は個人で傷害スポーツ保険等への加入をお願いします。
14. 管理事項
 - (1)雨天決行。荒天で中止する場合当日 6 時まで代表者へ連絡する。
 - (2)その他細部事項は、別規定「1 種一般平成 23 年度 1 種一般リーグ申し合わせ事項」による。
 - (3)車は必ず所定の場所（小田原大橋の下）に駐車すること。
 - (4)トイレ・水道場はきれいかつ大切に使用すること。
 - (5)ごみは責任をもって持ち帰ること。